

平成23年度策定の地域管理経営計画(案)等の概要

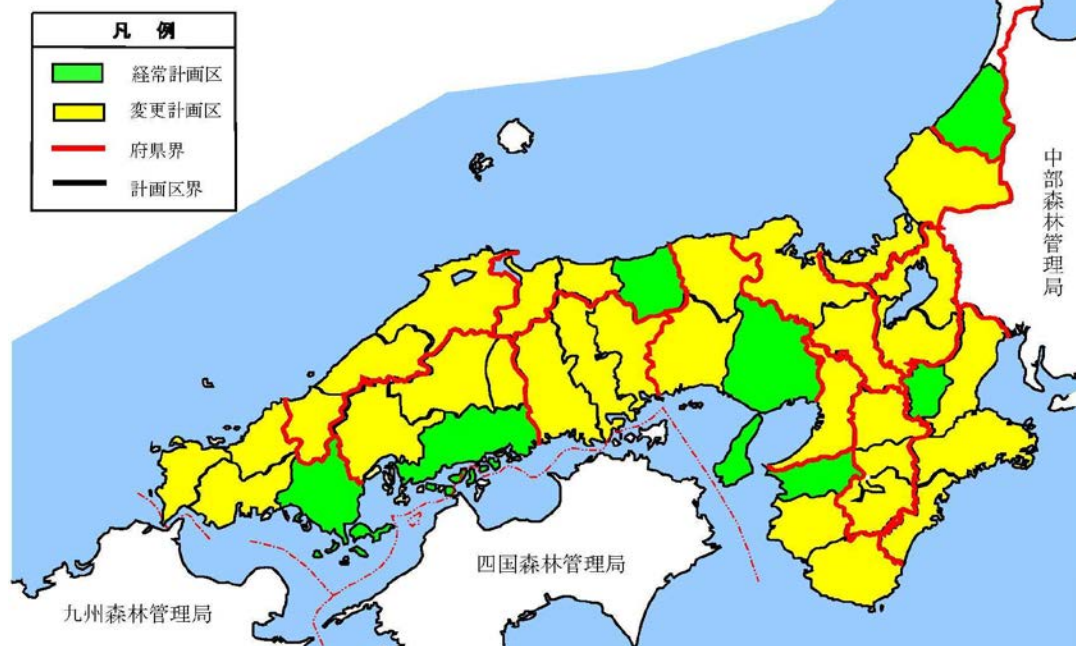
近畿中国森林管理局

I 対象となる森林計画区

近畿中国森林管理局では、管内の38森林計画区について、5年毎に「地域管理経営計画」と「国有林野施業実施計画」を策定しています。

平成23年度は、そのうち7森林計画区について、平成24年4月1日からの5年間の計画を策定します。

また、併せて31森林計画区の計画を変更します。



○經常樹立する森林計画区:上図緑色

加賀(石川県)、伊賀(三重県)、紀北(和歌山県)、加古川(兵庫県)、千代川(鳥取県)、瀬戸内(広島県)、岩徳(山口県)

○変更する森林計画区:上図黄色

若狭、越前(福井県)、湖南、湖北(滋賀県)、淀川上流、由良川(京都府)、大阪(大阪府)、大和・木津川、吉野、北山・十津川(奈良県)、尾鷲熊野、南伊勢、北伊勢(三重県)、紀南、紀中(和歌山県)、揖保川、円山川(兵庫県)、日野川、天神川(鳥取県)、江の川下流、斐伊川、高津川(島根県)、旭川、高梁川下流、吉井川(岡山県)、高梁川上流、江の川上流、太田川(広島県)、山口、萩、豊田(山口県)

「地域管理経営計画」とは、

森林管理局長が、管理経営基本計画に即し、国有林の地域別の森林計画との調和を保ち、森林計画区毎に、今後5年間を見通した管理経営の基本的事項を定める計画です。

「国有林野施業実施計画」とは、

森林管理局長が、国有林の地域別の森林計画及び地域管理経営計画に即して、国有林野の箇所別(林小班単位)に今後5年間の森林の管理経営及び森林施業(伐採、更新等の保育及び林道、治山の事業量)について定める計画です。

Ⅱ 管理経営の方針等

地域管理経営計画等の策定に当たっては、「管理経営基本計画」に即し、「国有林の地域別の森林計画」との調和を図り、林産物の供給や地域振興等への寄与に配慮しつつ、個々の国有林野を重点的に発揮させる機能によって次の3つに類型化し、それぞれの機能区分ごとに適切に管理経営を行います。

新計画では、新たに保安林を指定したこと、都市近郊林での機能の見直し等を踏まえ、資源の循環利用林や森林と人との共生林から水土保持林等への見直しを行いました。

また、国有林の地域別の森林計画との調和を図るため、機能類型と公益的機能別施業森林の関係についての対比表を掲載しました。

水土保持林

水源の涵養や土砂の流出・崩壊の防備等安全で快適な国民生活を確保することを重視する森林です。「国土保全タイプ」と「水源かん養タイプ」に区分して管理します。

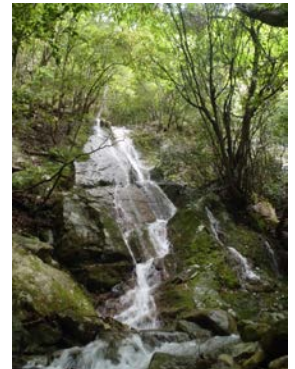
新計画では、水源涵養保安林、土砂流出防備保安林の指定等により、瀬戸内、岩徳森林計画区で約540ha、都市近郊林の生活環境保全への見直しにより加古川森林計画区で約420ha増えました。

〔国土保全タイプ〕



(大汝国有林:加賀)

〔水源涵養タイプ〕



(篠ヶ峯国有林:加古川)

〔自然維持タイプ〕



(大汝国有林:加賀)

森林と人との共生林

原生的な森林生態系等貴重な自然環境の保全、国民と自然とのふれあいの場としての利用を図ることを重視する森林です。「自然維持タイプ」と「森林空間利用タイプ」に区分して管理します。

〔森林空間利用タイプ〕



(紀泉高原国有林:紀北)

新計画では、瀬戸内森林計画区での土砂流出防備保安林の指定や加古川森林計画区の都市近郊の国有林を生活環境保全重視に見直しを行ったこと等から約870ha減りました。

資源の循環利用林

環境に対する負荷が少ない素材である木材の効率的な生産を行うことを重視します。

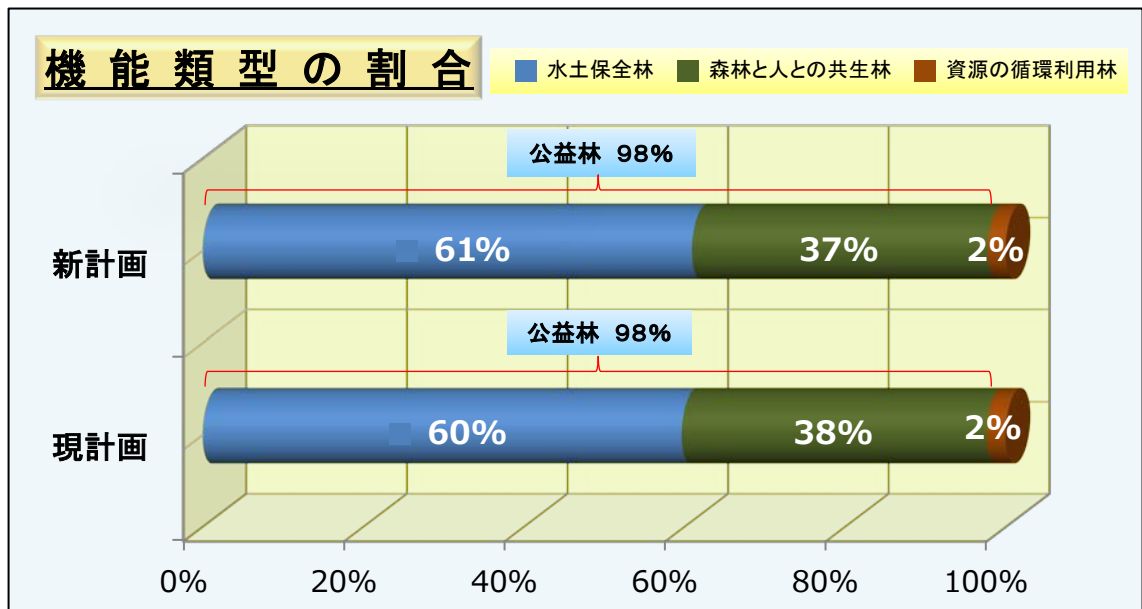
新計画では、岩徳森林計画区ほかで、水土保持林に見直しを行ったことから約100ha減りました。



(沖ノ山国有林:千代川)

○水土保持林と森林と人との共生林とを合わせた公益林は、98%となりました。

主に森林と人との共生林から水土保持林等への見直しのため、公益林の割合は変わりませんでした。



○機能類型と国有林の地域別の森林計画の公益的機能別施業森林の関係については、下図のとおりです。

機能類型		公益的機能別施業森林	
水土保持林	国土保全タイプ	土砂流出崩壊防備	<ul style="list-style-type: none"> ・山地災害防止機能／土壌保全機能維持増進森林 ・水源涵養機能維持増進森林
		気象害防備	<ul style="list-style-type: none"> ・山地災害防止機能／土壌保全機能維持増進森林 ・快適環境形成機能維持増進森林 ・水源涵養機能維持増進森林
		生活環境保全	<ul style="list-style-type: none"> ・快適環境形成機能維持増進森林 ・水源涵養機能維持増進森林
	水源涵養タイプ	<ul style="list-style-type: none"> ・水源涵養機能維持増進森林 	
森林と人との共生林	自然維持タイプ	<ul style="list-style-type: none"> ・保健文化機能維持増進森林 ・水源涵養機能維持増進森林 	
	森林空間利用タイプ	<ul style="list-style-type: none"> ・保健文化機能維持増進森林 ・水源涵養機能維持増進森林 	
資源の循環利用林		<ul style="list-style-type: none"> ・水源涵養機能維持増進森林 	

Ⅲ 計画のポイント

下層植生を有する林分



(段原山国有林:瀬戸内)

1 主要事業の実施

公益的機能との調和に配慮しつつ多様な森林へ誘導するため、帯状、モザイク状など**主伐方法の多様化**や**長伐期化**を図るとともに健全な森林の育成、**二酸化炭素の吸収**目標の達成のため**間伐**を積極的に進めます。

また、主伐については、分収育林などの契約期限によるものを中心に計画します。

林道（林業専用道を含む。）は、森林作業道と組み合わせて**路網整備**を進めます。

主要事業の現計画との比較

伐採	新計画	現計画	林道	新計画	現計画
主伐	104千m ³	55千m ³	開設	24,264m	20,835m
間伐	441千m ³	519千m ³	改良	300m	15,682m
更新	新計画	現計画	保育	新計画	現計画
更新	301ha	273ha	下刈	925ha	802ha
			除伐	470ha	1,008ha

木材を利用した山腹工



(高野山国有林:紀北)

また、災害に強く安全で安心な国土づくりのため、**保全施設の設置**や**保安林の整備**を行います。

治山事業の現計画との比較

治山事業	新計画	現計画
保全施設	111箇所	100箇所
保安林整備	229ha	873ha

(参考) 現計画に対する実績

伐採は、地球温暖化防止森林吸収源対策として間伐等に積極的に取り組むため、当初計画（334千m³）の156%に当たる520千m³の変更計画を策定し実行しました。変更後の現計画に対する実施率は93%となりました。更新は、主伐を次期計画に繰り越すものが増えたこと等から52%となりました。林道事業は、局内の優先度を勘案したことから開設の実施率は18%となりました。

現計画に対する実績

区分	計画	実績	実施率	区分	計画	実績	実施率
主伐	54千m ³	39千m ³	73%	更新	273ha	142ha	52%
間伐	520千m ³	486千m ³	93%	林道(開設)	20,760m	3,892m	18%

2 国有林野の維持・保存

(1) 特に保護を図るべき森林

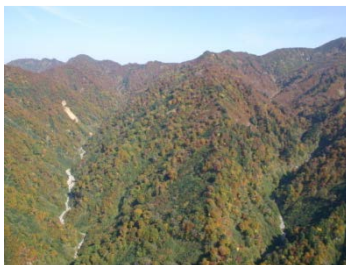
自然環境の維持、動植物の保護、遺伝資源の保存等を目的に設定している「保護林」について、モニタリング調査を通じた適切な保護管理に努めます。

森林生態系保護地域



(大汝国有林:加賀)

森林生物遺伝資源保存林



(犀川国有林:加賀)

植物群落保護林



(扇ノ仙国有林:千代川)

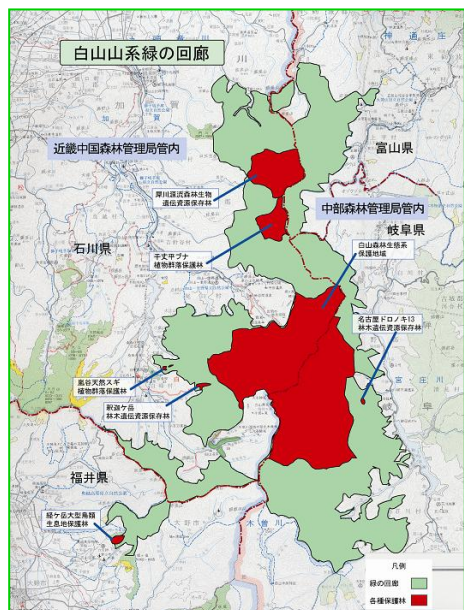
保護林の設定状況

種 類	新計画		局全体(参考)	
	箇所	面積(ha)	箇所	面積(ha)
森林生態系保護地域	1	7,049	3	11,633
森林生物遺伝資源保存林	1	1,794	2	2,309
林木遺伝資源保存林	4	279	21	860
植物群落保護林	11	1,221	43	3,920
特定動物生息地保護林	—	—	4	227
特定地理等保護林	—	—	1	30
計	17	10,343	74	18,979

また、2つの計画区で、野生動植物の移動経路を確保し生息・生育地の拡大と相互交流を促す「緑の回廊」を設定しています。

加賀森林計画区：石川県、福井県、富山県、岐阜県境の「白山山系緑の回廊（加賀で 18,014ha）」

千代川森林計画区：鳥取県、兵庫県、岡山県境の「東中国山地緑の回廊（千代川で 3,546ha）」



(2) 生物多様性の確保等

保護林以外の森林においても、生物多様性の確保のため、学識経験者等との情報交換を図り、希少野生動植物（猛禽類やツキノワグマ等）の生息・生育情報等の把握とその環境保全等に努めます。

また、「森の巨人たち100選」に選ばれた巨樹・巨木等についてもその保全に努めます。

- ・樹種 **カツラ**
- ・幹周 **1,560 cm**
- ・樹高 **43m**
- ・樹齢 **1,000年(推定)**



巨樹・巨木(コモチカツラ)



(山伏山国有林:加賀)

カシノナガキクイムシ被害



(山王谷国有林:千代川)

(3) 森林被害対策

周辺民有林との連携を密にして、マツクイムシやカシノナガキクイムシ等の病害虫による森林被害の未然防止、早期発見、早期防除により、被害のまん延防止に努めます。

また、ニホンジカ等による苗木の食害やツキノワグマによる樹木の剥皮被害等に対し、防護柵の設置や樹幹へのテープ巻き等により、被害の防止に努めます。

マツクイムシ被害(伐倒駆除)



(高野山国有林:紀北)

シカ防護柵



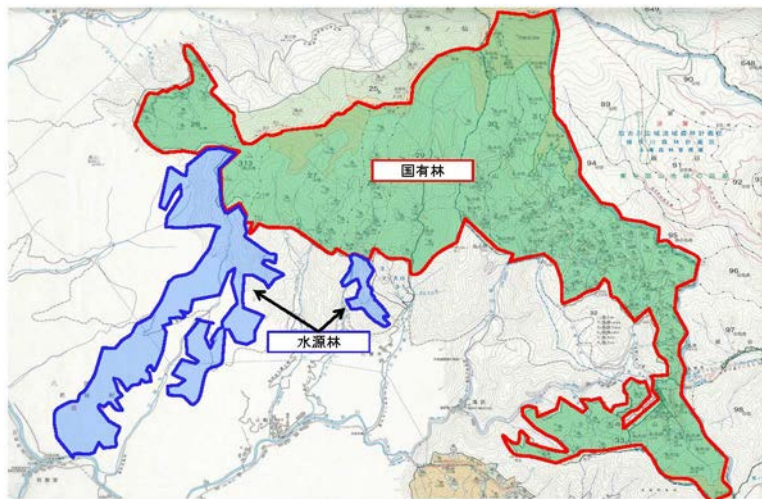
(野路山国有林:瀬戸内)

3 林産物の供給

(1) 木材の安定的な取引関係の確立

隣接した民有林と国有林が連携して作業道の作設や間伐等の森林整備、間伐材の販売等を実施する「**森林共同施業団地**」を積極的に設定します。

小舟山地域森林共同施業団地



(小舟山・氷ノ山国有林:千代川)

列状間伐、路網、高性能林業機械を組み合わせた低コストで効率的な間伐の推進、森林整備を通じて生産された間伐材の安定供給、システム販売等により木材の供給と販売に努めます。

高性能林業機械による作業のイメージ



文化財継承林



(鍛冶屋山国有林:瀬戸内)

檜皮採取対象林



(城山国有林:岩徳)

(2) 文化財保全等への貢献

国宝・重要文化財等に指定されているような伝統的木造建造物を将来にわたって維持・継承していくため、これら木造建造物の修復資材（大径材や檜皮）の供給に資するため、「**文化財継承林**」、「**檜皮採取対象林**」を設定しています。

新計画の文化財継承林・檜皮採取対象林

種類	箇所	面積(ha)	設定箇所
文化財継承林(クスノキ)	1	0.60	瀬戸内:鍛冶屋山国有林
檜皮採取対象林	1	30.98	紀北:高野山国有林
	4	70.32	瀬戸内:野路山、彦山、八坂山、仏通寺山国有林
	1	41.63	岩徳:城山国有林

4 国有林野の活用

広く国民の皆さんに森林とのふれあいの場を提供するために「レクリエーションの森」を選定しています。

このレクリエーションの森は、地域関係者の協力体制（管理運営協議会等）の下、利用者のニーズに即した施設整備や森林景観対策など質の向上に努めます。

笠戸岩国自然休養林[岩国地区]



(城山国有林:岩徳)

宝塚自然休養林



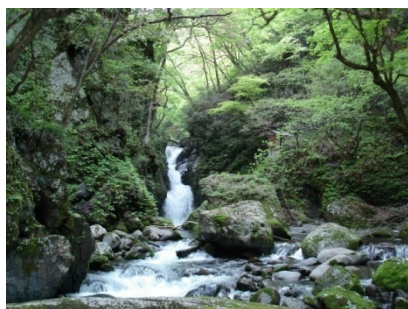
(北中山国有林:加古川)

氷ノ山風景林



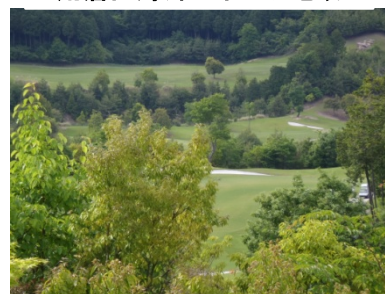
(氷ノ山国有林:千代川)

山王滝風致探勝林



(山王谷国有林:千代川)

用倉山野外スポーツ地域



(用倉山国有林:瀬戸内)

レクリエーションの森の設定状況

種 類	新計画		局全体(参考)	
	箇所	面積(ha)	箇所	面積(ha)
自然観察教育林	5	536	15	1,421
森林スポーツ林	1	40	3	300
野外スポーツ地域	2	291	10	1,665
風景林	26	3,374	85	11,652
風致探勝林	1	149	7	1,738
自然休養林	5	2,129	9	6,034
計	40	6,519	129	22,810

5 国民参加による森林の整備

森林ボランティア団体、NPO等による森林づくり活動等の場所となる「ふれあいの森」の設定、企業のCSR活動の要請等に応える「法人の森（分収林）」や「社会貢献の森」の設定をはじめ木の文化への貢献や山地美化活動等多様な要望に応え、活動フィールドを提供し、その活動を支援します。

また、学校等が国有林野で林業体験や森林教室等を実施する「遊々の森」を設定するなど、森林環境教育に係る各種支援を行います。

ふれあいの森での森林整備



(安宅林国有林:加賀)

遊々の森での体験林業



(焼尾国有林:伊賀)



(旧城山国有林:千代川)

現計画での設定に加えて加賀計画区の安宅林国有林でのふれあいの森のほか12箇所（下表赤字）で、フィールド提供を行います。

新計画区内でのフィールド提供

種類	箇所	面積(ha)	設定箇所
ふれあいの森	4	58.03	加賀：安宅林国有林 加古川：東山、蓮花寺山国有林 千代川：氷ノ山国有林
社会貢献の森	4	7.92	加賀：花立国有林 伊賀：焼尾国有林 紀北：高野山国有林(2) 瀬戸内：小吹山国有林
木の文化を支える森	1	1.51	紀北：高野山国有林
遊々の森	7	134.84	加賀：安宅林国有林 伊賀：焼尾国有林 加古川：北中山国有林 瀬戸内：光林寺奥山国有林 千代川：旧城山、山王谷国有林 岩徳：笠戸島国有林
多様な活動の森	6	7.59	加古川：清水坂、前山、高御位山国有林 瀬戸内：花茎山、西ヶ谷山国有林 千代川：氷ノ山国有林

Ⅳ 森林計画区毎の主要事業

1 伐採指定量

(単位:m3)

森林計画区	主伐	間伐	臨伐	計	備考
加 賀	—	31,775	2,500	34,275	
伊 賀	—	3,350	1,000	4,350	
紀 北	32,140	42,951	17,500	92,591	
加古川	10,449	17,566	1,500	29,515	
瀬戸内	49,684	144,934	20,000	214,618	
千代川	8,297	162,787	10,000	181,084	
岩 徳	3,655	38,072	1,100	42,827	
伐採量 計	104,225	441,435	53,600	599,260	
対前計画量比	191%	85%	102%	96%	
現計画量	54,524	518,818	52,600	625,942	

注:臨伐(臨時伐採)は、事業実行上の支障木、病害虫による被害木等で、計画時点で箇所付けできないもの。

2 その他の主要事業

森林計画区	更新 (ha)	保育(ha)		林道(m)		治山	
		下刈	除伐	開設	改良	整備(ha)	施設
加 賀	—	—	—	—	—	67	17
伊 賀	—	—	1	—	300	—	0
紀 北	73	266	62	420	—	—	12
加古川	31	92	26	2,300	—	72	20
瀬戸内	139	492	289	10,544	—	—	28
千代川	22	67	72	11,000	—	89	18
岩 徳	35	8	19	—	—	—	16
計	301	925	470	24,264	300	229	111
現計画量	273	802	1,008	20,835	15,682	575	100

注:四捨五入の関係で、合計が合わないものがある。

V 変更計画の概要

1 国有林の地域別の森林計画との調和を図るための変更等

「1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項」の「(2) 機能類型に応じた管理経営に関する事項」に公益的機能別施業森林との対比表（3 ページ参照）を挿入するとともに、森林・林業基本計画に関する記述について更新します。

また、国有林野施業実施計画の伐採総量について、「市町村別内訳」の表を再掲として追記します。

2 伐採総量に関する変更

健全で活力ある森林を造成し地球温暖化防止森林吸収源対策を推進するため、円山川森林計画区ほか3計画区で、間伐を追加します。また、広葉樹の導入を目的とした「保護伐」等を実施するため山口計画区で主伐を追加します。

森林計画区	主間伐別	追加(m ³)
円山川	間伐	686
天神川	間伐	42,487
大和・木津川	間伐	253

森林計画区	主間伐別	追加(m ³)
山口	主伐	15,808
山口	間伐	14,265

3 林道の整備に関する変更

各計画区の林道の開設路線名を林業専用道と改めます。

また、森林整備を進めるため、林業専用道の開設、既設林道の改良について計画を見直します。（開設：40路線追加、3路線取りやめ。改良：12箇所追加、1箇所取りやめ）

森林計画区	開設改良	路線数	延長(m)
越前	開設	2	6,757
〃	改良	2	40
若狭	開設	2	3,050
〃	改良	5	220
尾鷲熊野	開設	1	4,080
〃	改良	-1	3,380
淀川上流	開設	3	6,000
由良川	改良	2	3,500
北山十津川	開設	0	-2,000
紀南	開設	(-1)3	5,100
紀中	開設	2	1,900
揖保川	開設	2	3,700

森林計画区	開設改良	路線数	延長(m)
高梁川下流	開設	(-1)6	13,040
〃	改良	1	30
旭川	開設	1	500
〃	改良	1	1,070
吉井川	開設	1	2,300
〃	改良	1	50
天神川	改良	0	600
高梁川上流	開設	1	2,800
江の川上流	開設	(-1)2	2,087
太田川	開設	4	3,100
山口	開設	10	19,510

注：延長については、追加、取りやめの他延長を見直したものを含む。尾鷲熊野で路線がマイナスで延長がプラスなのは、他の路線の延長を伸ばすためである。

4 治山に関する変更

安全な国土づくりのため、治山事業の保全施設の箇所及び保安林の整備面積を追加します。

森林計画区	区分	工 種	計画量
日 野 川	保全施設	溪間工	22箇所
江の川上流	保安林の整備	本数調整伐	73.29ha

5 フィールド提供に関する変更

国民の参加による森林の整備を進めるため、NPO等が行う自主的な森林整備等の活動フィールドとして、太田川森林計画区で「多様な活動の森」を設定します。

森林計画区	名 称	箇所	面積	備考
太 田 川	多様な活動の森	1	19.98ha	宇品山国有林

VI 各森林計画区の特徴

◆加賀森林計画区の特徴◆

加賀森林計画区の国有林野33,901haは、大半が石川、富山、岐阜、福井県境の標高の高い地域に所在し、一部は加賀海岸沿岸部に所在しています。

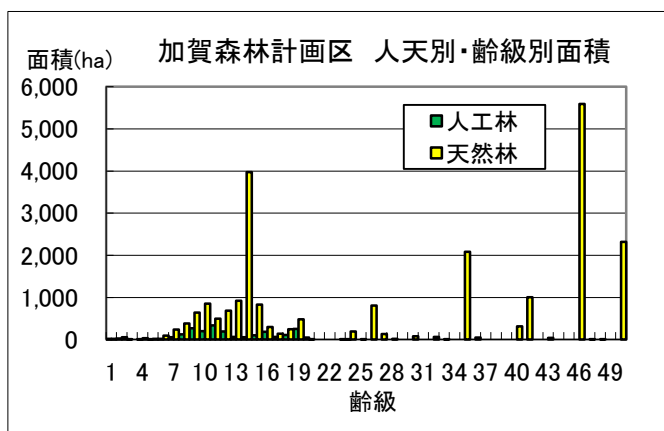
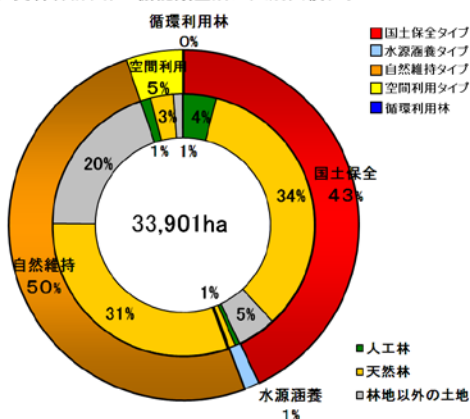
計画区の森林全体に占める国有林野の割合は、24%と低いものの、その44%が「**水土保持林**」、56%が「**森林と人の共生林**」であり、国土保全や自然維持など公益的な機能の発揮に重要な役割を担っています。特に、犀川源流部から白山山系に至る国有林野は、山地帯から高山帯までの垂直分布を有し多くの動植物の生息・生育地となっていることからその保全を図るために「**白山森林生態系保護地域**」や「**犀川源流森林生物遺伝資源保存林**」等の保護林を設定するとともに、併せて、これらをつなぎ、野生動物の移動経路や生物多様性の確保や種の保存等のため「**白山山系緑の回廊**」を設定しています。

また、林道や登山道等の周辺の優れた景観地には「**風景林**」、散策や森林教育の場として利用される海岸林には「**自然休養林**」を設定する等レクリエーション等の場に供しています。

なお、国有林野面積の**92%を占める天然林**は、ブナやミズナラなどの落葉広葉樹が主体となっています。残る8%の人工林は、スギと海岸林のクロマツが主体で、木材生産より針広混交林への誘導を図り公益的機能を発揮することが求められています。

- (1) 関係機関と連携した計画的な**治山事業の実施**を図ります。特に、海岸林においては、マツクイムシの防除や松林の育成を周辺民有林と一体となって進めます。
- (2) 地球温暖化防止をはじめとする森林の多面的機能を持続的に発揮させるため、**約32千m³の間伐**を実施するとともに、**間伐材の有効利用**に努めます。
- (3) 国民による森林整備活動や森林環境教育の場として安宅林国有林に「**ふれあいの森**」と「**遊々の森**」を、社会貢献活動の一環として森林整備を実施する場として花立国有林に「**社会貢献の森**」を設定し、その活動に国有林野のフィールドを提供します。

加賀森林計画区・機能類型別人天別面積グラフ



蛇谷風景林 (蛇谷国有林: 白山市)



マツ天然更新試験地 (加賀海岸国有林: 加賀市)

◆伊賀森林計画区の特徴◆

伊賀森林計画区の国有林野1,298haは、淀川の支流である木津川の水源地域にあたる三重県の北西部の伊賀市に小面積の団地として点在しています。

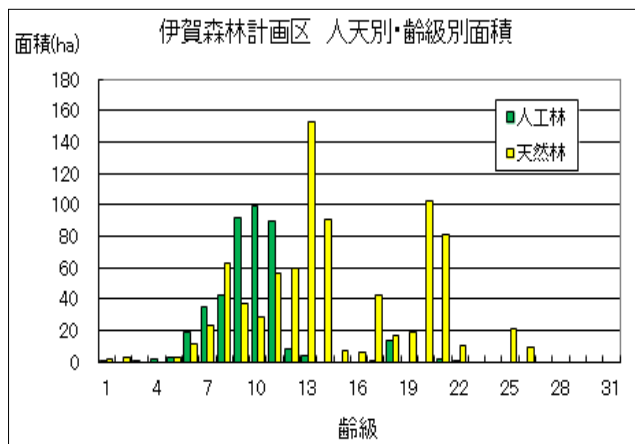
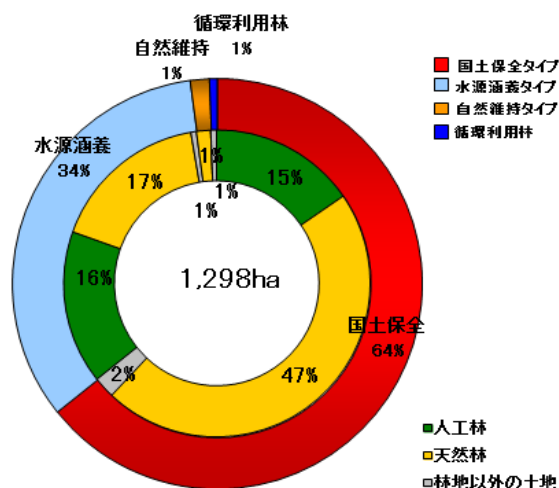
計画区の森林全体に占める国有林野の割合は約3%と低いものの、その98%が「**水土保全林**」であり、土砂流出防備などの公益的な機能の発揮に重要な役割を担っています。特に、希少な天然ヒノキ群落の所在する青岳国有林で「**植物群落保護林**」を設定しその保護を図るほか、各地の森林病中害や獣害に対する被害対策を実施する等国有林野の適切な維持・保存に取り組んでいます。

また、学校等が林業体験等の森林環境教育の場として利用する「**遊々の森**」をはじめとして、国民参加による森林整備の活動場所として、国有林野のフィールドを提供をしています。

なお、国有林野の33%を占める人工は、その65%が7～10齢級にあり、間伐の対象林分が多い構成となっています。

- (1) 地球温暖化防止をはじめとする森林の多面的機能を持続的に発揮させるため、約3千m³の間伐を実施するとともに、間伐材の有効利用に努めます。
- (2) 社会貢献活動の一環として森林整備を実施する場として、焼尾国有林において新たに「社会貢献の森」を設定し、その活動に国有林野のフィールドを提供します。

伊賀森林計画区・機能類型別人別面積グラフ



遊々の森での森林教室(焼尾国有林：伊賀市)



青岳天然ヒノキ植物群落保護林(青岳国有林：伊賀市)

◆加古川森林計画区の特徴◆

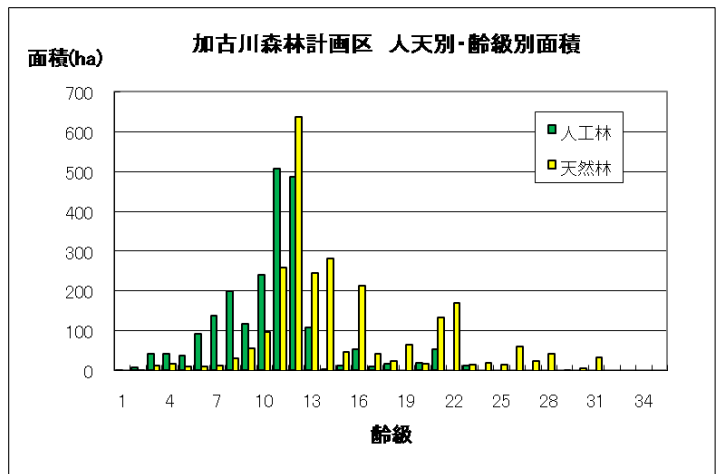
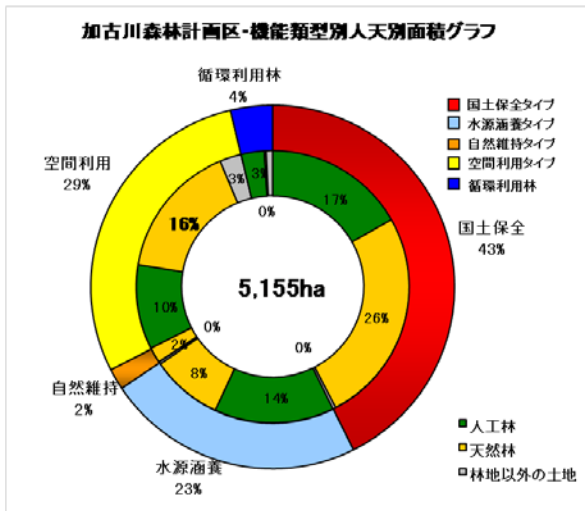
加古川森林計画区の国有林野5,155haは、兵庫県東南部の山間地域から瀬戸内海沿岸の都市部及び島しょ部に小面積の団地として点在しています。

計画区の森林全体に占める国有林野の割合は3%と低いものの、その96%が「**水土保持林**」と「**森林と人との共生林**」であり、国土保全や水源涵養などの公益的な機能の発揮に重要な役割を担っています。特に都市近郊林等を「**レクリエーションの森**」に設定し、京阪神を中心とした都市住民等の保健休養の場として利用に供している他、「**ふれあいの森**」「**遊々の森**」「**多様な活動の森**」を設定し、国民参加による森林整備の場として国有林野のフィールドを提供しています。

また、ウバメガシの天然分布地を保護し林木の遺伝資源を保護するため由良国有林に「**林木遺伝資源保存林**」、天然スギを保護するため摩耶山国有林に「**植物群落保護林**」を設定し適正に管理しています。

なお、国有林野の44%を占める人工林は、その77%が7～12齢級であり、間伐の対象林分が多い構成となっています。

- (1) 都市近郊林等において生活環境の保全機能を発揮させるため、「**森林と人との共生林**」及び「**水土保持林(水源涵養タイプ)**」から約490haを「**水土保持林(国土保全タイプ)**」に変更しました。
- (2) 地球温暖化防止をはじめとする森林の多面的機能を持続的に発揮させるため、約18千㎡の間伐を実施するとともに、利用間伐に努めます。



生活環境保全機能を重視した森林
(表山国有林：神戸市)



神戸北野風景林 (堂徳山国有林：神戸市)

◆紀北森林計画区の特徴◆

紀北森林計画区の国有林野2,872 haは、和歌山県の北部の奈良県境及び大阪府との境に小面積の団地として点在しています。

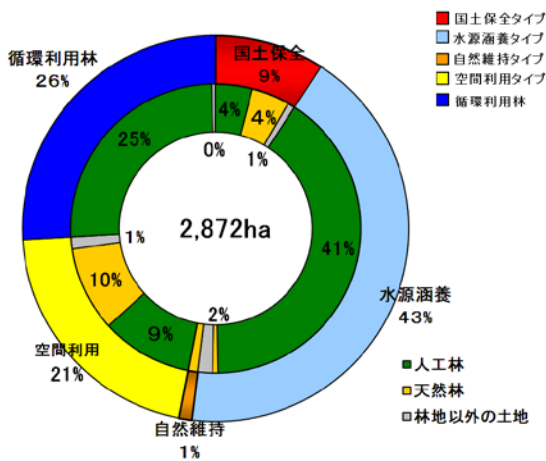
計画区の森林全体に占める国有林野の割合は約7%と低いものの、その74%が「**水土保持林**」と「**森林と人との共生林**」であり、水源涵養や保健休養などの公益的な機能の発揮に重要な役割を担っています。特に、高野山国有林において、「**植物群落保護林**」として希少なコウヤマキ群落を保存している他、優れた景観地や休養場所を「**風景林**」や「**自然休養林**」として「**レクリエーションの森**」に指定しその利用に供しています。

また、計画区内には、**世界文化遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」**があり、「**世界文化遺産貢献の森林**」としてその周辺の国有林野の風致の保全等に配慮した管理を行うとともに、「**檜皮採取対象林**」を設定し、文化財等の修復資材の供給に努めています。

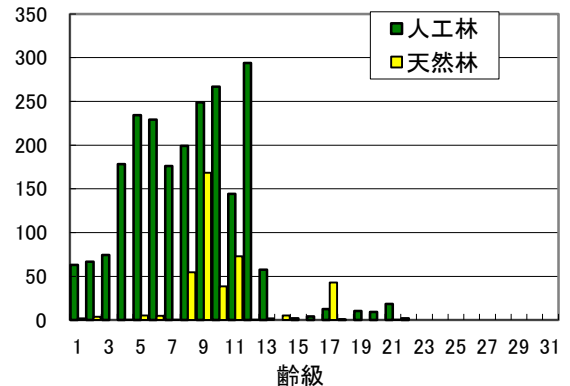
なお、国有林野の84%を占める人工林は、その94%が5～11齢級であり間伐の対象林分が多い構成となっています。

- (1) 地球温暖化防止をはじめとする森林の有する多面的機能を持続的に発揮させるため、約43千m³の間伐を実施するとともに、間伐材の有効利用に努めます。
- (2) 社会貢献活動の一環として森林整備を実施する場として、高野山国有林において「**社会貢献の森**」を2箇所設定し、その活動に国有林野のフィールドを提供します。

紀北森林計画区・機能類型別人天別面積グラフ



面積(ha) 紀北森林計画区 人天別・齢級別面積



「高野山古事の森」と「緑の孫基金の森」
(高野山国有林：高野町)



紀泉高原自然休養林
(紀泉高原国有林：和歌山市)

◆千代川森林計画区の特徴◆

千代川森林計画区の国有林野15,324haは、鳥取県の東部の兵庫県境、岡山県境及び三国山から鷲峰山へと連なる脊梁部と一部鳥取市街地に所在します。

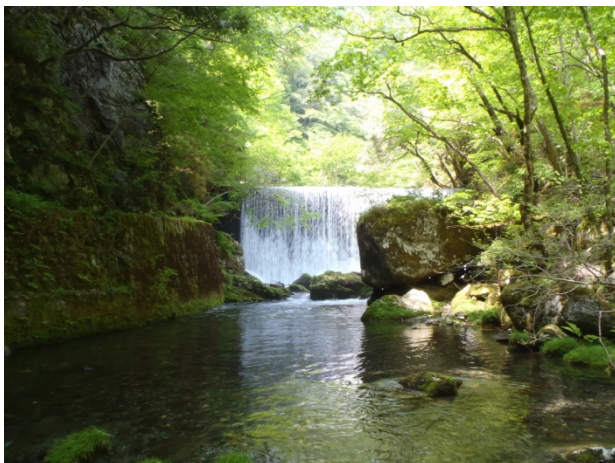
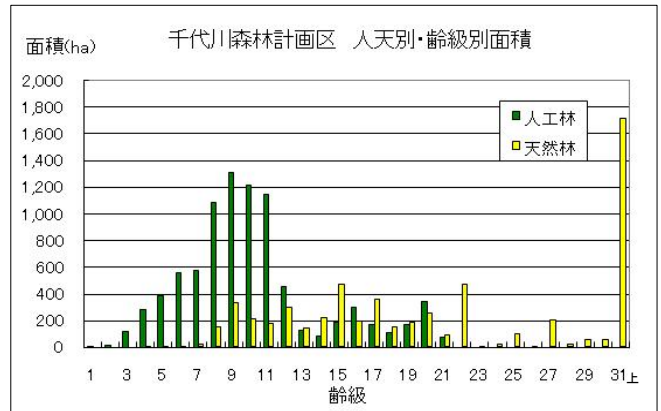
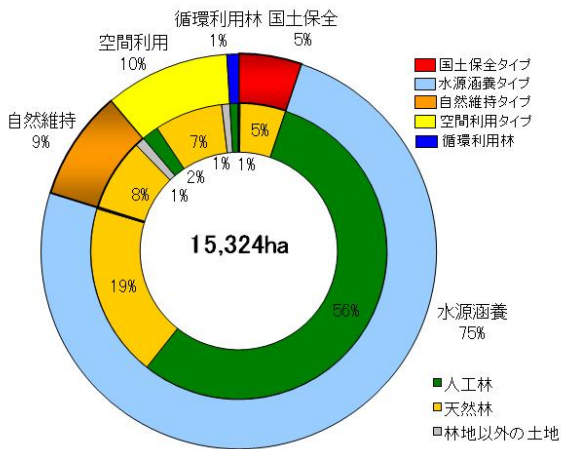
計画区の森林全体に占める国有林野の割合は13%と低いものの、その99%が「**水土保持林**」と「**森林と人との共生林**」であり、水源涵養や自然維持などの公益的な機能の発揮に重要な役割を担っています。特に、貴重な植物群落や遺伝資源を保護するため、「**植物群落保護林**」と「**林木遺伝資源保存林**」をそれぞれ2箇所設定し適切な保護管理に取り組むほか、野生動物の移動経路や生物多様性の確保、種の保存等のため「**東中国山地緑の回廊**」を設定しています。

また、鳥取市街地に所在する旧城山国有林の「**鳥取自然休養林**」をはじめ、11箇所「**レクリエーションの森**」を設定し、ハイキングや保健休養の場等の利用に供しています。

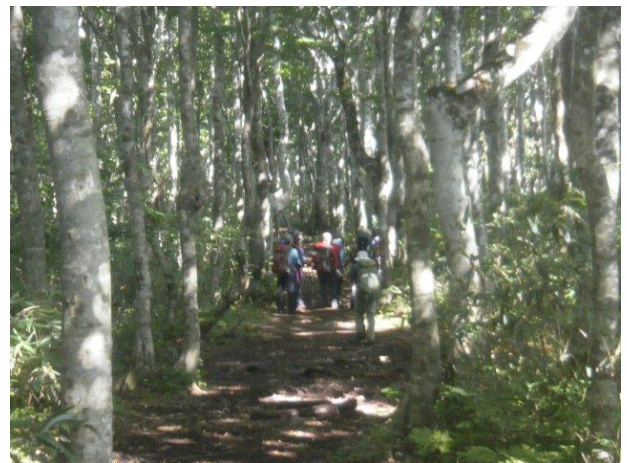
なお、国有林野の59%を占める人工林は、その54%が8～11齢級であり、間伐の対象林分が多い構成となっています。

- (1) 民有林と連携した「**森林共同施業団地**」において、低コストで効率的な森林整備と木材の安定供給に取り組めます。
- (2) 地球温暖化防止をはじめとする森林の多面的機能を持続的に発揮させるため、約 163千m³の間伐を実施するとともに、間伐材の有効利用に努めます。
- (3) 国民による森林整備活動や森林での多様な活動の場として氷ノ仙国有林に「**ふれあいの森**」と「**多様な活動の森**」、森林環境教育の場として「**遊々の森**」を設定し、その活動に国有林野のフィールドを提供します。

千代川森林計画区・機能類型別人天別面積グラフ



遊々の森設定箇所 (山王谷国有林：鳥取市)



東中国山地緑の回廊 (扇ノ山国有林：鳥取市)

◆瀬戸内森林計画区の特徴◆

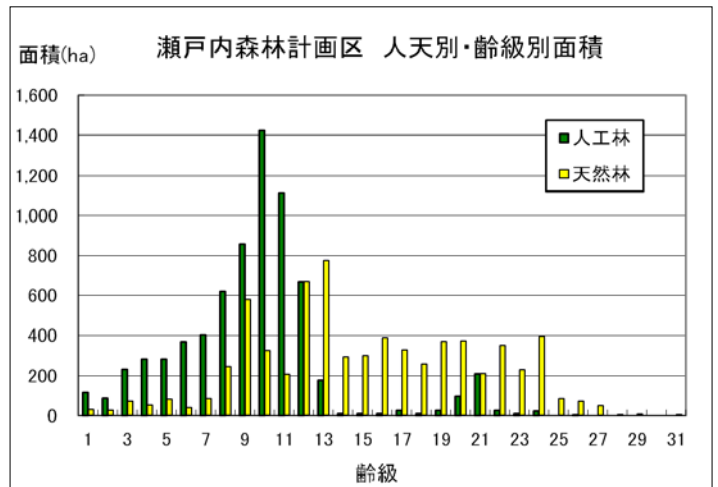
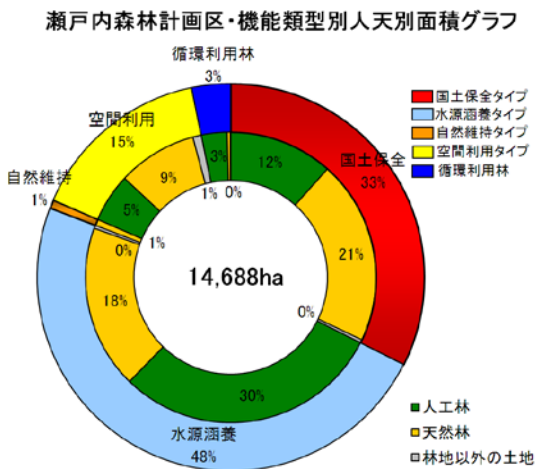
瀬戸内森林計画区の国有林野14,688haは、広島県南東部の中央丘陵地帯から瀬戸内海沿岸に大小の団地が散在しています。

計画区の森林全体に占める国有林野の割合は8%と低いものの、その97%が「**水土保持林**」と「**森林と人との共生林**」であり、水源涵養や国土保全などの公益的な機能の発揮に重要な役割を担っています。特に、都市近郊林や景観に優れた森林を対象に9箇所「**レクリエーションの森**」を設定し、登山、ハイキング、自然観察などの利用に供すると共に、2箇所「**植物群落保護林**」を指定して貴重な植物群落の保護しています。

また、「**檜皮採取対象林**」と「**文化財継承林**」を設定して国宝・重要文化財等の維持修繕のための資材確保・供給に努めています。

なお、国有林野の50%を占める人工林は、その62%が7～11齢級であり、間伐の対象林分が多い構成となっています。

- (1) 土砂流出防備保安林の指定を踏まえ、山地災害防止機能を発揮させるため、「**水土保持林(国土保全タイプ)**」を約450ha増やしました。
- (2) 地球温暖化防止をはじめとする森林の有する多面的機能を持続的に発揮させるため、約144千m³の間伐を実施するとともに、**間伐材の有効利用に努めます。**
- (3) 森林づくりを通じた社会貢献や多様な活動の場として、新たに「**社会貢献の森**」(小吹山国有林)と「**多様な活動の森**」(花荃山、西ヶ谷山国有林)を設定し、その活動に国有林野のフィールドを提供します。



社会貢献の森 (小吹山国有林：竹原市)



靱の浦風景林(後口山国有林：福山市)

◆岩徳森林計画区の特徴◆

岩徳森林計画の国有林野2,476haは、山口県東部の瀬戸内海沿岸及び島しょ地域と中国山地西端地域に小面積の団地として点在しています。

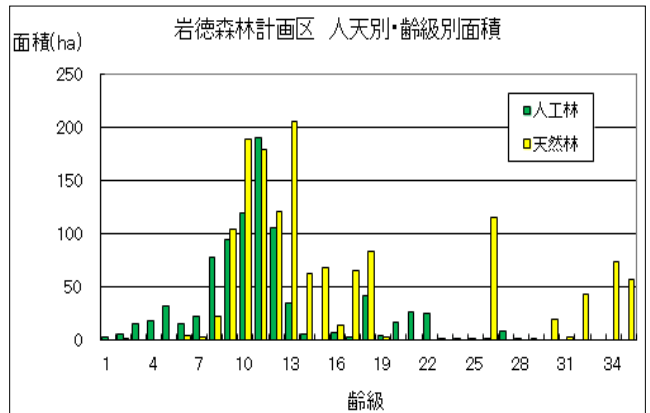
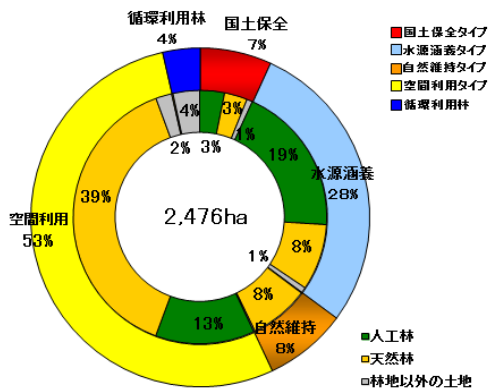
計画区の森林全体に占める国有林野の割合は2%と低いものの、その96%が「**水土保持林**」と「**森林と人との共生林**」であり、水源涵養や保健休養などの公益的な発揮に重要な役割を担っています。特に、保健休養に適した森林や景観に優れた森林において、1箇所2地区の「**自然休養林**」及び4箇所の「**風景林**」として「**レクリエーションの森**」に指定し、その利用に供すると共に、2箇所（寂地山、右谷山）で「**植物群落保護林**」を設定し、貴重なブナ群落を適正に保護しています。

また、「**檜皮採取対象林**」を設定して国宝・重要文化財等の修復用資材の供給に努めています。

なお、国有林野の38%を占める国有林は、その70%が7～12齢級であり間伐の対象林分が多い構成となっています。

- (1) 地球温暖化防止をはじめとする森林の有する多面的機能を持続的に発揮させるため、約38千㎡の間伐を実施するとともに、間伐材の有効利用に努めます。
- (2) 自然体験等の森林環境教育の場として、「遊々の森」を設定し、その活動に国有林野のフィールドを提供します。

岩徳森林計画区・機能類型別人天別面積グラフ



岩国自然休養林(城山国有林：岩国市)



右谷山ブナ植物群落保護林(右谷国有林：岩国市)